(証券コード　3679)
平成28年６月13日

株　主　各　位

東京都新宿区新宿六丁目27番30号
株　式　会　社　じ　げ　ん
代表取締役社長　平　尾　　丈

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、平成28年６月２７日（月曜日）午後７時までに到着するようご返送頂きたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年６月２８日（火曜日）午後２時
2. **場　　所**　東京都新宿区新宿六丁目14番１号
　新宿区立新宿文化センター小ホール
3. **目 的 事 項**

（報告事項）　第10期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

（決議事項）

第１号議案　取締役３名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 当社は、以下の①～⑬の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://ir.zigexn.co.jp/）に掲載しております。法令及び当社定款第16条の定めに基づき、本招集ご通知及び添付書類には、当該事項は記載しておりません。

① 事業報告「主要な事業内容」
② 事業報告「主要な営業所及び工場並びに使用人の状況」
③ 事業報告「主要な借入先及び借入額」
④ 事業報告「財産及び損益の状況」
⑤ 事業報告「株式に関する事項」
⑥ 事業報告「新株予約権に関する事項」
⑦ 事業報告「社外役員に関する事項」
⑧ 事業報告「会計監査人に関する事項」
⑨ 事業報告「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
⑩ 事業報告「株式会社の支配に関する基本方針」
⑪ 連結計算書類「連結注記表」
⑫ 計算書類「株主資本等変動計算書」
⑬ 計算書類「個別注記表」

従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(2) 株主総会参考書類及び事業報告、計算書類、連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに修正後の事項を掲載させて頂きます。

(3) 郵送による議決権行使の場合において、議案に対して賛否の表示がされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせて頂きます。

以　上

◎ 当日総会ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。（午後１時受付開始）

◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主１名を代理人として委任する場合に限られます。なお、同代理人は、本人の議決権行使書用紙に加え代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

株主総会参考書類

第１号議案　取締役３名選任の件

当社は、取締役の職務責任をより明確にするため、株主の皆様に各年度ごとに取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を１年としております。当定款規定にもとづき、取締役４名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社における取締役数の減員及び執行役員制の導入の検討を踏まえ、次の取締役３名の選任をお願いするものであります。なお、須藤実和氏は社外取締役候補者であります。

【取締役候補者選定の方針及びプロセス】

当社は、取締役会が知識・経験・能力を全体としてバランスよく備え、多様性と適正規模を両立して構成されるよう配慮しつつ、性別及び年齢等を問わず、当社グループの持続的な企業価値向上に向けて遺憾なく能力等を発揮できる者を、人格及び識見等を考慮の上、取締役候補者として選定しております。

その考え方に基づき、取締役会において候補者を決定しました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	ひら　お　じょう 平　尾　丈 （昭和57年11月25日）	平成17年４月　株式会社リクルート（現：株式会社リクルートホールディングス）入社 平成18年10月　株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア（現：当社）に出向 平成19年３月　当社取締役 平成20年１月　当社代表取締役社長（現任） 平成24年２月　株式会社にじげん社外取締役 平成26年９月　株式会社ブレイン・ラボ社外取締役 平成26年10月　株式会社リジョブ社外取締役（現任）	11,878,700株

［取締役候補者とした理由］

平尾丈氏は、代表取締役社長として当社グループの成長に経営者として十分な実績を有しており、当社のCEOとして経営の指揮を執り、企業理念の実践を通じて、持続的な企業価値の向上に貢献しております。

このことから、長期ビジョン実現の牽引者として必要不可欠な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

（注１）平尾丈氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

（注２）平尾丈氏は、同氏の資産管理会社である株式会社じょうげん保有分と合わせ、71.39%の議決権を保有しており、当社は同氏の子会社等であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	まつ うら あき ひさ 松浦晃久 (昭和53年12月28日)	平成14年10月　株式会社旅倶楽部入社 平成15年８月　ブギーズ・インターナショナル貿易株式会社入社 平成20年３月　株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア（現：当社）入社 平成24年２月　株式会社にじげん社外監査役 平成24年５月　当社取締役（管理部門）（現任） 平成26年３月　株式会社よじげん社外取締役(現任) 平成26年９月　株式会社ブレイン・ラボ社外取締役 平成26年10月　株式会社リジョブ社外取締役(現任) 平成27年12月　ZIGExN VeNtura Co.,Ltd代表取締役 平成28年４月　株式会社ブレイン・ラボ取締役（現任）	-株

［取締役候補者とした理由］
松浦晃久氏は、平成20年より当社の一員として培った経理分野、法務分野に関する知見を有しており、その知見を活かし当社のMBO、IPO及びM&A案件に携わり、当社の発展に尽力して参りました。
このことから、持続的な企業価値向上の実現のために必要な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

（注）松浦晃久氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	すとう みわ 須藤実和 (昭和38年８月17日)	昭和63年４月　株式会社博報堂入社 平成３年10月　アーサー・アンダーセン（現：有限責任あずさ監査法人）入所 平成７年４月　公認会計士登録 平成８年10月　シュローダー・ピーティーヴィ・パートナーズ株式会社（現：株式会社MKSパートナーズ）入社 平成９年11月　ベイン・アンド・カンパニー入社 平成18年４月　株式会社プラネットプラン設立　代表取締役（現任） 平成20年４月　慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授（現任） 平成24年５月　当社社外取締役（現任）	-株

［社外取締役候補者とした理由］
須藤実和氏は、公認会計士としての知見に加え、企業・ビジネスの研究活動及び経営コンサルティング活動の豊富な見識を踏まえ、当社において中立かつ客観的観点から、当社グループの経営上有用な発言等を行ない、かつ監督的立場である社外役員の職務を全うしております。
このことから、持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行って頂くため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。

（注１）須藤実和氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
（注２）当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、須藤実和氏と、以下の内容の責任限定契約を締結しております。
・善意でかつ重大な過失がなくして任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合

は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする。
・同氏が社外取締役として重任が承認された場合は、上記責任限定は継続される。
（注３）須藤実和氏は、東京証券取引所及び当社が定める独立性基準（http://ir.zigexn.co.jp/に掲載。以下同じ。）を満たしております。
（注４）当社は、取締役候補者須藤実和氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役北村導人氏が本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任いたしますので、その補欠として次の監査役１名の選任をお願いするものであります。
本総会において選任いただく監査役の任期は、平成２９年６月開催予定の定時株主総会の終結の時までとなります。
なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

【監査役候補者選定の方針及びプロセス】

当社は、企業経営における監査並びに監査役の機能の重要性を踏まえ、性別及び年齢等を問わず、企業実務の豊富な経験、又は公認会計士、弁護士、監督行政の経験者等の高い専門性を有する人材を、それぞれの知識・経験のバランスに配慮の上、監査役候補者として選定しております。

その考え方に基づき、株主総会への選任議案提出に関する監査役会の同意を得て、取締役会において監査役候補者を決定しました。

氏　　名 （生 年 月 日）	略 歴 及 び 地 位 （重 要 な 兼 職 の 状 況）	所有する当社の株式数
みや　ざき　たかし 宮　崎　隆 （昭和54年1月26日）	平成14年10月　弁護士登録 平成14年10月　長島・大野・常松法律事務所入所 平成26年１月　同事務所パートナー（現任）	-株
［社外監査役候補者とした理由］ 宮崎隆氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としてM&A関連取引等の企業法務の豊富な経験を所有し、法務全般に関する専門的な知見でもって、当社において中立かつ客観的観点から、当社グループのコンプライアンスにおいて有用な発言を頂くことが期待でき、かつ取締役の職務の執行の監督者として適任であると判断しております。 このことから、持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行って頂くため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。		

（注１）宮崎隆氏は新任の社外監査役候補者であります。
（注２）宮崎隆氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
（注３）当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、宮崎隆氏の選任が承認された場合には、以下の内容の責任限定契約を締結する予定であります。
・善意でかつ重大な過失がなくして任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする。
・同氏が社外監査役として重任が承認された場合は、上記責任限定は継続される。
（注４）宮崎隆氏は、東京証券取引所及び当社が定める独立性基準を満たしております。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（自平成27年４月１日　至平成28年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度の我が国経済は、企業収益の改善が進み、生産、雇用、設備投資も回復基調に推移しましたが、新興国の経済成長の鈍化に加え、為替や株価の変動、資源価格の下落、さらには物価上昇等への懸念もあり、個人消費は依然として厳しい面が見受けられるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、引き続き、主力事業の展開領域拡張と新規事業の創出、並びに、M&Aなどを通じたビジネスモデルの強化及び多様化に努めて参りました。また、主力であるライフメディアプラットフォーム事業においては、投下する資源の選択と集中を図って参りました。なお、注力分野である『求人領域』『生活領域』の状況は以下のとおりです。

a. 求人領域

求人領域は、アルバイトEX、看護師求人EX、転職EX等の求人に関連するEXサイトと、2014年に株式取得した株式会社リジョブ、株式会社ブレイン・ラボから構成されております。当領域に係る外部環境は、構造的な人手不足に伴って求人広告市場規模が拡大しており、当社グループにとって力強い追い風でした。

EXサイトにおいては、アルバイトEXのスマートフォンアプリ強化や媒体価値向上に伴う単価見直し等に注力致しました。株式会社リジョブにおいては、引き続きPMI(Post Merger Integration)に経営資源を重点投入し、サイトリニューアルの実施や効率的な営業体制の構築、オペレーション改善等により、既存事業の大幅な業績拡大を達成することができました。株式会社ブレイン・ラボにおいては、顧客数の拡大や採算性の改善、組織体制の強化を推進しております。上記の結果、求人領域の業績は前年比で大きく伸長しました。

b. 生活領域

生活領域は、賃貸スモッカ、マイスミEX、住宅購入EX、中古車EX、婚活EX、旅行EX等の生活に関連するEXサイトから構成されております。当領域に係る外部環境は、緩やかな景況感の改善に伴って不動産賃貸市場が堅調に推移しており、当社グループにとって緩やかな追い風でした。

主力である賃貸スモッカにおいては、サイトリニューアル実施や独自の販売促進策が牽引役となり、集客数の大幅な増加に寄与しました。また、不動産売却・土

地活用・賃貸管理に特化した新サービスマイスミEXの運営を開始し、賃貸分野に限定されない、不動産関連事業全体の収益拡大も目指して参ります。上記の結果、生活領域の業績は前年比で大きく伸長しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,031,739千円（前年同期比61.5%増）、売上総利益は4,470,521千円（前年同期比54.8%増）、営業利益は1,609,438千円（前年同期比32.9%増）、経常利益は1,603,358千円（前年同期比29.6%増）、親会社株式に帰属する当期純利益は899,025千円（前年同期比31.1%増）となりました。

（2）資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度中に、前期に調達した短期借入金の一部を長期借入金へ借換しました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

② 設備投資

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は58,526千円で、その主なものは次のとおりであります。

本社の備品	7,346千円
社内利用ソフトウェア	51,180千円

（3）対処すべき課題

① ライフメディアプラットフォーム事業の収益拡大

当社グループが取り組むライフメディアプラットフォーム事業は、ユーザーの利便性を向上するとともに、クライアント企業へ効果的なマーケティング手法を提案することにより事業を拡大させて参りました。既存のサービス領域に関しましては、更なるデータベースの獲得による掲載案件数の拡大、並びに検索機能の向上等ユーザー利便性の向上施策を継続的に行うことで、ユーザー層の拡大につなげることができると考えております。

特に、掲載案件数の拡大について、現在メディアに掲載されている案件は、各領域に関して世の中に存在する情報量のごく一部であり、インターネット、紙媒体、チラシ等各媒体上にはEXサイトに掲載されていない案件は数多く存在いたします。当社グループは、これまで築きあげてきた実績を基に営業力を強化することで、データベースを保持する企業を網羅的に顧客化し案件数を拡大してゆくのみならず、媒体価値を高めることでプル型の集客力を強化し、また情報流入経路を多様化させてゆくことで案件の網羅性を更に高めてゆく余地があると考えております。これらの結果として、プラットフォームとしての希少性を高めることで検索エンジンからの評価を向上させると共に、マッチング率

を向上させることによりユーザー層を拡大し、クライアントからの受注単価の改善や、クライアント数の拡大を通して、収益性を向上させて参ります。

また、当社グループでは事業の拡大を達成するために、サイト運営におけるバリューチェーンをすべて内製化いたしております。具体的には、エンジニアリング（システム汎用化、案件表示ロジックの最適化)、デザイン（Webマーケティングへの最適化、インターフェース並びにユーザーエクスペリエンスの改善)、マーケティング（有料集客手法も含めたマーケティングノウハウの蓄積、改善点の発掘)、企画・営業（クライアントニーズの確認・具現化、サイトディレクション）に関する主要な機能を全て社内に維持することで、サイト運営のノウハウを蓄積し、改善点の発見、仮説想定と検証、行動までの運営の高速化を可能といたしております。

また、当社グループが持つ、「データを統合しユーザーのニーズに合わせて情報を整理・表示する」技術や、一括投稿等の技術を活かし、ライフメディアプラットフォーム事業がカバーする領域を拡大することで、収益性向上も合わせて行って参ります。

② 新しいビジネスモデルの展開

当社グループの報告セグメントはライフメディアプラットフォーム事業のみとなっており、ひとつの事業モデルに依存している状況にあります。

そのため、複数のビジネスモデルを持ち、より頑強な組織へと成長していくことが今後の発展において重要であると考えております。今後は、ライフメディアプラットフォーム事業で培ったWebマーケティング技術やユーザーと情報とをサービス内でマッチングさせるノウハウを活用し、EC領域等、新規領域へと事業領域を拡張させてゆくのみならず、新しいビジネスモデルの展開も積極的に行って参ります。具体的には、ライフメディアプラットフォーム事業を運営する中で蓄積したユーザーの行動データ等を分析・活用し、ユーザー層へのクロスセルが可能な広告事業モデル並びにユーザー課金モデルの検討や、クライアント向けにはこれらのデータを基にしたマーケティングコンサルティング事業の提供等、ビッグデータを活用しBtoB領域へのサービス展開等も合わせて検討して参ります。

また、BtoC領域のサービスとして、株式会社にじげんが運営する「みんなの電話占い」や「ミスティーライン」等の電話占いサービスを提供しており業績の拡大を図っております。

③ 海外市場への展開

当社グループでは、日本市場で蓄積したノウハウを活用し、大きな市場規模を誇る欧米市場をはじめとした海外市場に積極的に展開を図ることで、サービスの多国展開を達成する事が事業の一層の発展における重要な要素であると考えております。海外戦略の一環として、東南アジアを中心とした新興国でのイ

ンターネット関連市場の拡大を見据え、オフショアでの制作拠点及び東南アジア向けのメディアの開発を目的にベトナムに子会社を有しております。また、欧米、その他地域向けのサービスの新規事業開発やフィジビリティスタディも継続して行っております。

今後も、重点地域における現地法人の設立や現地有力企業とのパートナーシップを構築し、現地でインターネットメディアを展開できる環境の整備並びに、海外事業の立ち上げと拡大・成長を図って参ります。

④　ソーシャルメディアやデバイスの変化への対応

当社グループでは、今後の事業の拡大において、新たなソーシャルメディアの出現、消費者におけるソーシャルメディアの活用方法の変化、スマートフォンやタブレット端末の普及によるインターネット市場のトレンドを常に把握し迅速に対応することが重要になってくると考えております。例えば当社グループが運営する主要なサービスにおいては、直近のページビュー比率においてスマートフォン・タブレット端末経由の流入がPC経由の流入を上回り、過半以上となっております。その他のサービスにつきましても、各運営サイトにおけるスマートフォンからの利用率は上昇し、利用デバイスのシフトはスムーズに推移しておりますが、引き続き継続する変化に対応を進めて参ります。

そのため今後は、ソーシャルメディアの活用シーンの変化に伴い展開しているサービス上の各種機能の向上及び新たな機能の追加、新たなデバイスにおける専用のユーザーインターフェイスの作成やアプリコンテンツの作成等を実施することで、更なるユーザーの獲得を図っていく方針です。

⑤　当社及び、運営サイトの認知度の向上

当社グループは、サイト利用者の効率的な獲得を図るため、当社グループが持つWebマーケティング技術等の有効活用をして参りました。

しかし、既存のライフメディアプラットフォーム事業の更なる拡大のためには、競合企業との差別化のポイントを明確に伝え、サイト自体のブランドの確立、認知度の向上並びにリピーターの獲得が必要であると考えております。

また、当社グループ自身のプロモーションも積極的に行っていく事が、サービス全体の知名度の底上げだけでなく、優秀な人材を採用していくという点においても重要であると考えております。

従って、費用対効果を検討の上、マスメディアを活用した広告宣伝及びプロモーション活動も強化して参ります。

⑥　組織体制の強化

当社グループは少人数で効率的な組織運営を行って参りましたが、今後の成長のためには人員拡充と組織体制の整備が重要な課題であると認識しております。

当社グループはライフメディアプラットフォーム事業下の主要25サイト（平

成28年３月31日現在）それぞれが収益基盤となっており、そのサイト数の増加とそれぞれの利便性及び機能向上が収益拡大にあたって非常に重要であると認識しております。そのためには、サービスを企画し立ち上げ拡大・成長させることができるマネジメント人材と、開発を迅速に行える技術者の採用が当社の成長にとって課題と認識しておりますが、専門性の高い人材ほど、適時に採用することが困難な場合があります。また、クライアント数の増加に伴いきめ細やかな対応を実施するために、営業担当者についても合わせて適時に採用を進めていく必要があります。

これらの課題に対処し、事業及びサイト運営におけるバリューチェーンの内製化をより強化するため、従業員からの紹介制度の充実やソーシャルメディアを活用した方法等、採用方法の多様化を図り、事業規模や社内からの要望に応じた採用を適時に行い、着実に組織体制の整備を進めて参ります。

⑦　システムの安定性の確保

当社グループの主要事業であるライフメディアプラットフォーム事業におきましては、インターネット上にてサービス提供を行っている関係上、安定した事業運営を行うために、新規事業等に伴うアクセス数の増加を考慮したサーバー設備の強化、並列処理システムの導入等による負荷分散等が重要になります。

従って、今後も継続的に設備投資を行いシステムの安定性確保に取り組んで参ります。

⑧　情報管理体制の強化

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図って参ります。

なお、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理の徹底を図っております。

⑨　新規事業開発に対する継続的なコミットメント

当社グループではこれまでEXサイトを中心に事業を運営して参りましたが、ユーザーの「生活機会の最大化」という事業目標を充足し、継続的に事業ポートフォリオを成長させてゆくために、新規事業開発を継続的に実行してゆくことが必要であると認識いたしております。継続的に事業開発を行っていく仕組みとして、社内事業立案コンテストであるじげんEXPOを定期的に開催し、新規事業開発の促進と仕組み化を図っております。じげんEXPOで選定された新規事業案については、立案者を事業責任者として抜擢し、事業化に向けて推進してゆく仕組みを当社グループ内で構築しております。

（4）重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

名　　称	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社リジョブ	5,000千円	100%	ライフメディアプラットフォーム事業 (インターネットメディアサービス等)
株式会社ブレイン・ラボ	10,000千円	100%	ライフメディアプラットフォーム事業 (人材紹介会社向けコンサルティングサービス等)
株式会社にじげん	10,000千円	100%	コンシューマ課金サービス事業 (電話占いサービス等)

② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社リジョブ	東京都新宿区百人町二丁目27番7号	1,582,479千円	2,024,700千円

（5）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。そのため、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても将来の事業展開と経営体質の強化を目的に必要な内部留保は確保していくことを基本方針としており、当期の配当につきましては、無配とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の効率化と継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用して参ります。

なお、現時点において、今後の配当実施の可能性及び、その実施時期、毎事業年度における配当の回数等については未定であります。

２．　会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

氏　　名	地　　位	重 要 な 兼 職 の 状 況
平 尾　　丈	代表取締役社長	株式会社リジョブ社外取締役
海 野　　慧	取 締 役	株式会社にじげん代表取締役 株式会社ブレイン・ラボ取締役 株式会社リジョブ社外取締役 株式会社よじげん代表取締役
松 浦 晃 久	取 締 役	株式会社よじげん社外取締役 株式会社ブレイン・ラボ社外取締役 株式会社リジョブ社外取締役 ZIGExN VeNtura Co.,Ltd代表取締役
須 藤 実 和	取 締 役	株式会社プラネットプラン代表取締役 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
尾 上 正 二	常勤監査役	株式会社よじげん社外監査役 株式会社ブレイン・ラボ社外監査役 株式会社リジョブ社外監査役 株式会社にじげん社外監査役
北 村 導 人	監 査 役	西村あさひ法律事務所パートナー
木 村 忠 昭	監 査 役	株式会社アドライト代表取締役

（注１）　取締役須藤実和氏は、社外取締役であります。
（注２）　常勤監査役尾上正二氏、監査役北村導人氏及び監査役木村忠昭氏は、社外監査役であります。
（注３）　常勤監査役尾上正二氏、監査役北村導人氏及び監査役木村忠昭氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役尾上正二氏は、三井金属鉱業株式会社の財務部に在籍しており長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があります。
・監査役北村導人氏及び監査役木村忠昭氏は、公認会計士の資格を有しております。
（注４）　社外監査役である尾上正二氏、北村導人氏及び木村忠昭氏は東京証券取引所及び当社が定める独立性基準を満たしております。
（注５）　社外取締役である須藤実和氏、社外監査役である尾上正二氏は株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として届出し、受理されております。
（注６）　取締役松浦晃久氏は、平成28年5月をもってZIGExN VeNtura Co.,Ltd代表取締役を退任し、取締役海野慧氏が同職に就任しております。
（注７）　監査役北村導人氏は、平成28年4月8日をもって西村あさひ法律事務所を退職した後、同月11日をもってPwC弁護士法人に入所し、同法人のパートナーに就任しております。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役須藤実和氏、監査役北村導人氏及び監査役木村忠昭氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しています。

（３）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取　締　役	４名	36,455千円
監　査　役	３名	7,125千円

（注１）上記報酬等の額のうち、社外役員４名（社外取締役１名、社外監査役３名）に支払った報酬等の総額は8,775千円であります。

（注２）当社の役員報酬制度は、現時点では業績連動及びリスクテイクを反映したインセンティブ報酬は設けておらず、原則的に固定報酬のみとなっております。なお平成25年6月25日付当社株主総会の決議に基づき取締役に対する報酬の上限額は年額1億円、監査役に対する報酬の上限額は年額2千万円と定めております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,978,660**	**流動負債**	**2,620,464**
現金及び預金	3,987,731	短期借入金	500,000
売掛金	910,512	1年内返済予定の長期借入金	855,592
繰延税金資産	45,259	未払金	311,208
その他	51,312	未払法人税等	364,714
貸倒引当金	△16,156	賞与引当金	5,552
固定資産	**3,869,285**	販売促進引当金	18,380
有形固定資産	**102,984**	その他	565,016
建物	75,054	**固定負債**	**2,584,382**
工具、器具及び備品	27,929	長期借入金	2,556,620
無形固定資産	**3,288,500**	資産除去債務	27,762
のれん	3,070,412	**負債合計**	**5,204,846**
ソフトウエア	193,548	（純資産の部）	
ソフトウエア仮勘定	24,539	**株主資本**	**3,637,195**
投資その他の資産	**477,800**	**資本金**	**531,366**
投資有価証券	350,486	**資本剰余金**	**531,366**
繰延税金資産	10,247	資本準備金	531,366
その他	135,172	**利益剰余金**	**2,574,462**
貸倒引当金	△18,105	その他利益剰余金	2,574,462
		繰越利益剰余金	2,574,462
		その他の包括利益累計額	**5,904**
		為替換算調整勘定	**5,904**
		純資産合計	**3,643,099**
資産合計	**8,847,946**	**負債・純資産合計**	**8,847,946**

（注）　千円未満の端数については切捨て表示しております。

連結損益計算書

（自平成27年４月１日　至平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		5,031,739
売上原価		561,218
売上総利益		4,470,521
販売費及び一般管理費		2,861,082
営業利益		1,609,438
営業外収益		
受取利息	921	
違約金収入	6,947	
その他	3,599	11,468
営業外費用		
支払利息	15,216	
為替差損	1,154	
その他	1,177	17,548
経常利益		1,603,358
税金等調整前当期純利益		1,603,358
法人税、住民税及び事業税	723,622	
法人税等調整額	△19,289	704,332
当期純利益		899,025
親会社株主に帰属する当期純利益		899,025

（注）　千円未満の端数については切捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自平成27年４月１日　至平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	531,366	531,366	531,366	1,675,437	1,675,437	2,738,169
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益				899,025	899,025	899,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	899,025	899,025	899,025
当期末残高	531,366	531,366	531,366	2,574,462	2,574,462	3,637,195

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,245	6,245	2,744,415
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			899,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△340	△340	△340
当期変動額合計	△340	△340	898,684
当期末残高	5,904	5,904	3,643,099

（注）　千円未満の端数については切捨て表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,845,852**	**流動負債**	**1,782,730**
現金及び預金	2,299,014	短期借入金	500,000
売掛金	406,080	1年内返済予定の長期借入金	855,592
前払費用	11,424	未払金	245,784
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	55,000	未払費用	19,962
繰延税金資産	10,751	未払法人税等	121,650
その他	63,881	販売促進引当金	18,380
貸倒引当金	△300	その他	21,361
固定資産	**4,404,468**	**固定負債**	**2,574,841**
有形固定資産	**72,728**	長期借入金	2,556,620
建物	56,697	資産除去債務	18,221
工具、器具及び備品	16,031	**負債合計**	**4,357,572**
無形固定資産	**120,195**	（純資産の部）	
ソフトウエア	101,508	**株主資本**	**2,892,748**
ソフトウエア仮勘定	18,686	**資本金**	**531,366**
投資その他の資産	**4,211,544**	**資本剰余金**	**531,366**
関係会社株式	3,525,878	資本準備金	531,366
関係会社出資金	19,066	**利益剰余金**	**1,830,016**
投資有価証券	350,486	その他利益剰余金	1,830,016
関係会社長期貸付金	225,000	繰越利益剰余金	1,830,016
繰延税金資産	9,765		
その他	81,349	**純資産合計**	**2,892,748**
資産合計	**7,250,320**	**負債・純資産合計**	**7,250,320**

（注） 千円未満の端数については切捨て表示しております。

損　益　計　算　書

（自平成27年４月１日　至平成28年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		2,342,707
売上原価		159,592
売上総利益		2,183,114
販売費及び一般管理費		1,495,978
営業利益		687,135
営業外収益		
受取利息	1,717	
受取手数料	784	
その他	288	2,790
営業外費用		
支払利息	15,331	
その他	638	15,970
経常利益		673,956
税引前当期純利益		673,956
法人税、住民税及び事業税	263,429	
法人税等調整額	△1,021	262,407
当期純利益		411,548

（注）　千円未満の端数については切捨て表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

株式会社じげん
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　野　雅　史　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　健　夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社じげんの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社じげん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

株式会社じげん
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　野　雅　史　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　健　夫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社じげんの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

③　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

④　財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑤　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました.

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は無い旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月16日

株式会社じげん　監査役会

常勤社外監査役　尾　上　正　二　㊞

社外監査役　北　村　導　人　㊞

社外監査役　木　村　忠　昭　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

第10期定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区新宿六丁目14番１号
新宿区立新宿文化センター小ホール



交通アクセス
・東京メトロ副都心線、都営大江戸線「東新宿」駅Ａ３出口徒歩５分
・東京メトロ丸ノ内線・副都心線、都営新宿線「新宿三丁目」駅Ｅ１出口徒歩７分
※東新宿駅から徒歩でご来場いただくのが便利です。